

2010年12月27日 志岐記

傳田みのり東京第五検察審査会事務局長に電話で質問

傳田事務局長とは一度も会えていない。電話をしても「席を外している」等言われ一度も話したことはなかった。ところが、12月27日17時頃、志岐が電話すると、傳田事務局長が電話口に出た。

以下電話でのやりとり(約10分)

志岐 「傳田局長お願いします」

(傳田氏が出る。女性だ。落ち着いた声)

傳田 「どうのご用件ですか」

志岐 「これまでのいきさつから、審査員が選ばれたのか、審査会が開かれまともな議論がなされたのか疑いを持っている。審査員の選定と審査会の開催状況を教えてほしい」

傳田 「どうしてそう思われるのですか」

志岐 「審査員の平均年齢を3度も言い替えた。単純な計算なので間違えるものでない。どのような間違いをしたのか」

傳田 「申し訳ない。今となっては(どのような間違いをしたか)分からない。間違えたと理解してもらおう以外にない」

志岐 「最初37歳の年齢を足し忘れたとして33.71歳と説明した。“37歳を加えて計算しなおしても33.71歳にならない”と言ったら、また違った平均年齢を出してきた」

傳田 「“そういう可能性がある”と言ったまです。間違った理由はわからない。議決時の年齢を就任時で計算した間違いもあった」(当事者が「間違った理由がわからない」とは何事だ)

志岐 「“はっきり37歳の人を足し忘れた”と説明していた。議決時と就任時との取り違えでは、平均年齢の違いはごくわずか。説明を聞いても全然分からない」

傳田 「分かってもらえないのはしょうがない。見解の相違です」

志岐 「それでは、11人の審査員の生年月日だけでも教えてほしい」

傳田 「個人情報だから、公表できない」

志岐 「生年月日だけなら、個人情報でない。どうして個人情報になるのか。何も特定されないでしょ。」

傳田 「……」(しばし無言)

傳田 「これ以上説明することはない。電話を切ります」

これから、核心の質問をしようと思っていたのに、電話は一方向的に切られてしまった。

後記

傳田事務局長の印象

1. 結構図太い。精神的に参って入院しているというわさがあったが、とんでもない。質問に答えず、違うことを平気で言う。
2. 論理的に矛盾することも平気で言う。
3. 最高裁がバックについているという思いがあるのだろう。平然とした物言いだ。

予想通り、平均年齢の提示はいい加減なようだ

平均年齢もクルクル変わり、訂正理由もクルクル変わる。支離滅裂だ。実際に審査員が実在していれば、平均年齢を3回もクルクル変える事態は起こらない。審査会事務局員は、たびたび計算間違いをするレベルの人達ではないはずだ。

平均年齢の公表の経緯を以下に記す。

①平均年齢 30.9 歳と公表

若年にしておけば国民が議決を受け入れやすいと考え、30.9 歳という架空の平均年齢を公表したのではないか。事務局は、平均年齢が若年過ぎると疑われることを予想していなかったと思う。

②37 歳のたし忘れがあったとして、平均年齢 33.91 歳と訂正

足し忘れの 37 歳を入れて計算し直すと、2 回目平均年齢は $(30.9 \times 11 + 37) / 11 = 34.27$ 歳となり、33.91 歳とならない。この 34.27 歳は、第 1 回議決平均年齢と同じで、ミステリーだ」との話が持ち上がってしまった。

1 回目平均年齢 34.27 歳が頭にあって、足し忘れた人の年令を、 $(34.27 - 30.9) \times 11 \div 37$ と逆算して提示してしまったと考えられる。 $(33.91 - 30.9) \times 11 \div 33$ と逆算して、足し忘れた審査員の年令は 33 歳とすればよかったのに、37 歳としてしまった。

(37 歳を出したのは、平均年齢 34.27 歳から逆算して出した年齢なのだから、当然 1 回目の平均年令と同じになる。ミステリーなんかではないのだが)

③平均年齢 34.55 歳と 2 度目の訂正をした。

手嶋課長の説明は「足し忘れ以外の 10 人として計上した数字自体に誤りがある。この数字(足し合わせて計算した平均年齢)はお忘れ頂いた方がよい。」(何のことやら、さっぱり分からない説明だ) 傳田事務局長「そういう可能性があると言ったまでだ。間違った理由はわからない。議決時の年令を就任時で計算した間違いもあった」

<11 人の審査員の生年月日を公表できない理由はない>

「11 人の審査員の生年月日を公表してほしい」の要求に対し、傳田事務局長は「個人情報だから、公表できない」と、手嶋課長は「具体的には特定にも繋がる恐れがありますので、お答えしておりません」と答えた。

生年月日のみを公表することは、個人情報の開示ではない。もちろん、公表しても、個人が特定されるわけでない。公表して誰に迷惑がかかる問題でもない。

事務局は多くの国民から「審査員を選んでいないのでは？」と疑いをかけられている。事務局が潔白なら、進んで 11 人の生年月日等を公表すべきだろう。

公表を拒むところをみると、「架空議決疑惑」が濃厚だ。疑惑はとことん追及し、真実を明らかにすべきだ。